

(適格請求書発行事業者公表サイトの検索結果とレシート表記が異なる場合)

問 21-2 屋号が記載されたレシート（適格簡易請求書）の交付を受けました。当該レシートに記載された登録番号に基づき、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」にて検索した結果、事業者の氏名又は名称のみが表示され、屋号は表示されませんでした。このような場合、当社は仕入税額控除の適用を受けてよいのでしょうか。【令和6年4月追加】

スーパー○○

03-○○○○-○○○○  
登録番号 T9876543210987  
XX年11月1日

領収書

牛肉 ※	2,160 円
雑貨	3,300 円
小計	5,460 円
8%対象	2,160 円
10%対象	3,300 円

※は軽減税率対象

一致せず

国税商事株式会社の情報

最新情報

登録番号  
T9876543210987

※ 設立登記法人など法人番号が指定されている場合は、「法人番号公表サイト」において登録番号の「T」を除いた13桁の番号で検索することができます。  
[法人番号公表サイトへ](#)

事業者の氏名  
国税商事株式会社

登録年月日  
令和5年10月1日

本店又は主たる事務所の所在地  
東京都千代田区霞が関3丁目1番1号

最終更新年月日  
令和〇年〇月〇日

履歴情報  
No.1  
新規  
適格請求書発行事業者登録日 令和5年10月1日

【答】

適格請求書、適格簡易請求書又は適格返還請求書（以下「適格請求書等」といいます。）に記載する氏名・名称については、電話番号等により適格請求書を交付する事業者を特定することができれば、屋号や省略した名称などの記載で差し支えないこととされています（屋号による記載については、問55《屋号による記載》をご参照ください）。

したがって、その氏名・名称の代わりに屋号が記載された適格請求書等を受領した事業者においては、「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で当該適格請求書等に記載された登録番号を基にして検索したとしても、その結果として表示された事業者が当該適格請求書等に記載された屋号の事業者と同一であるか明らかとならないことも考えられます。

この点、本サイトは、取引先から受領した請求書等に記載されている登録番号が取引時点において有効なものかを確認するために利用されるものであるため、その登録番号の有効性が確認できれば、一義的には有効な適格請求書等として取り扱うこととして差し支えありません<sup>(注)</sup>。

(注) 売手が適格請求書発行事業者以外の者であるにもかかわらず、自らの登録番号と誤認されるような英数字が記載されているような場合には、当該請求書等は適格請求書等に該当しないこととなりますが、適格請求書発行事業者以外の者がそうした適格請求書又は適格簡易請求書であると誤認されるおそれのある表示をした書類を交付することや、適格請求書発行事業者が偽りの記載をした適格請求書又は適格簡易請求書を交付すること、それらの書類の記載事項に係る電磁的記録を提供することは禁止されており、罰則（1年以下の懲役又は50万円以下の罰金）の適用対象となります（消法57の5、65）。

また、そうした書類や電磁的記録を受領した事業者において、災害その他やむを得ない事情により、請求書等の保存をすることができなかつたことを証明した場合には、帳簿や請求書等の保存がなくとも仕入税額控除の適用を受けることが可能です（消法30⑦但書）。

(参考) 適格請求書を発行する事業者における対応例

国税庁適格請求書発行事業者公表サイトの検索結果として表示される事業者名とレシートに表記した屋号等が異なる場合、売手である適格請求書発行事業者において、顧客から問合せを受けることも考えられます。

こうした問合せに対する対応としては、例えば、個人事業者については、申出により「主たる屋号」を公表することが考えられます。

また、法人については「主たる屋号」の公表ができる仕組みとはなっていませんが、例えば、レシートに、屋号に加えて「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」に掲載されている運営会社等の名称を併記することや、店頭に「公表サイトには運営会社等の名称(〇〇(株))が表示される」旨を掲示する等の方法によることもご検討ください。

【適格簡易請求書に運営会社名を表示した場合の例】

スーパー〇〇  
運営会社: 国税商事(株)  
登録番号 T9876543210987  
XX年11月1日

領収書

牛肉 ※	2,160 円
雑貨	3,300 円
小計	5,460 円
8%対象	2,160 円
10%対象	3,300 円

※は軽減税率対象

一致

国税商事株式会社の情報

最新情報

登録番号  
T9876543210987

※ 設立登記法人など法人番号が指定されている場合は、「法人番号公表サイト」において登録番号の「T」を除いた13桁の番号で検索することができます。  
[法人番号公表サイトへ](#)

名称又は名称  
国税商事株式会社

登録年月日  
令和5年10月1日

本店又は主たる事務所の所在地  
東京都千代田区霞が関3丁目1番1号

最終更新年月日  
令和〇年〇月〇日

履歴情報 公表以降の履歴について表示しています。

No.1  
新規 適格請求書発行事業者登録日 令和5年10月1日